

## 用語説明

### (ア行)

#### アドバイザー

忠告者。助言者。顧問。

#### イグネ

屋敷のまわりに植えた木。居久根林。

#### ウォーターシュート

急斜面にレールを敷き、ボートをそのレールにのせて下の池の水面に滑りおろす遊戯施設。

#### NPO（エヌピーオー）

‘Nonprofit Organization’の略で、直訳すると「非営利組織」となりますが、非営利の政府機関組織とも区別されるため、「民間」非営利組織と限定的に理解するのが一般的です。特に市民によって支えられているものを「市民活動団体」ということもあります。

「ボランティア」が個人の立場を表すことばであるのに対し、「NPO」は組織の立場を示すことばであるといえます。

### (カ行)

#### 景観行政団体

景観法に基づき諸施策を実施する団体のことをいいます。地方自治法上の指定都市、中核市の区域にあつてはそれぞれ当該市が、その他の区域にあつては都道府県が自動的に景観行政団体になりますが、その他の市町村も都道府県との協議・同意があれば都道府県に代わって景観行政団体になることができます。景観

行政団体は、景観計画の策定・変更と景観計画に基づく行為の規制などの業務を行います。

#### 景観計画

景観法に基づき、景観行政団体が良好な景観の保全・形成を図るために定める計画です。(1)景観計画の区域、(2)景観計画区域における良好な景観の保全・形成に関する方針、(3)良好な景観の保全・形成のための行為の制限に関する事項、(4)景観重要建造物・樹木の指定の方針等を定めることとされています。

#### 景観法

平成16年6月に制定された我が国初の総合的な景観に関する法律で、都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制、景観整備機構による支援等所要の措置を講ずる景観についての総合的な法律です。

#### 景観まちづくり

自然、歴史、文化等を生かし、地域固有の美しい景観を守り、育て、又は創出することによる景観の視点から進めるまちづくりのことです。

## キュービクル

もともと“立方体”を意味する“キューブ”から派生した言葉で、“小屋”“小室”“箱”のことです。一般的に高圧受電用機器を、金属製の箱（キュービクル）内に、コンパクトに納めた受電設備のことをいいます。

## コントラスト

対照。対比。

## （サ行）

### シンボリック

象徴的であるさま。

### スカイライン

山や建物などの空を区切った輪郭線のこと。山を縦断したり峠を越えたりするような観光道路によく使われます。

## （タ行）

### 妻入り

建物の妻（つま）側に出入口を設ける形式のことです。（⇔平入り）

## （ハ行）

### パノラマ

見渡す限りの広々とした風景。全景。

### 平入り

建物の平側（棟に対して直角方向）に出入口を設ける形式のことです。（⇔妻入り）

## ポスターセッション

発表内容をポスターとして並べて展示し、発表するもので、聞き手が自分の報告の前にたつたびに適宜説明を行うという報告形式です。

## （マ行）

### マイスター

ドイツで職人の親方や名人という意味で、各職人の技能と理論を実践と教育で培う制度です。

### モチベーション

人が一定の方向や目標に向かって行動し、それを維持する働きを意味していません。「動機づけ」「やる気」、と呼ばれることもあります。

## （ヤ行）

### ユニバーサルデザイン

高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること（⇔バリアフリー：障害者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方）。

## （ラ行）

### ランドマーク

地上の目印。ある地域を特徴づける要素。山や建造物、樹木など、その土地の目印や象徴になるようなもの。